

8 月 度 生 産 組 合 長 会 議 案 件

となみ野地域水田農業推進協議会

1. 令和 5 年度経営所得安定対策等交付金申請に係る生産者控への配布について

【資料 No.1～No.3】

農業者から提出された水稻共済細目書と、6 月の現地確認結果などをもとに以下の書類（2 種類）を作成し、農林水産省に「代理申請」を行います。

申請を希望されない方や、申請内容に変更があれば速やかに連絡願います。
変更・修正が無い方は、連絡不要です。

今回配布する書類

となみ野地域水田農業推進協議会の灰色の個人別封筒

- ① 水稻生産実施計画書 兼 営農計画書（様式第 2 号）の農業者控え
- ② 水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書 兼 誓約書（様式第 1 1 - 1 号）の農業者控え

2. 令和 5 年度経営所得安定対策等を受けるための栽培管理日誌等について

本年度も、10 月初旬に該当農家へ栽培管理日誌を郵送いたします。（予定）

以下の 3 要件を満たさない場合、産地交付金が交付されなくなります。

1. 提出期限までに、提出されない方
2. 記入すべき項目に、記入漏れがある方
3. 必要な添付書類等が、添付されていない方

3. 令和 5 年度産地交付金の助成体系について

【資料 No.4】

5 月末の当協議会総会にて、本年度の助成体系が決定しました。

本年度の交付金配分額は昨年度と同額ですが、交付予定面積が増加していますので
交付単価は減額になっています。交付要件等は令和 4 年度と同様です。集落内の関係農家・経営体等へご案内ください。

令和5年8月

《集落CD名》

《住所》

《簡易農家氏名》 様

となみ野地域水田農業推進協議会

会長 土田 英雄

(公印省略)

令和5年度経営所得安定対策の申請手続き書類 (農業者控え)の送付について

日頃より、経営所得安定対策の推進等にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

令和3年度より、経営所得安定対策実施要領の改訂により申請の際に加入者の捺印が不要となりましたので、令和5年度も、貴殿から2月に提出された水稻共済細目書と5月の加入申請提出並びに、6月の現地確認をもとに代理申請を行います。

今回、2回目の申請手続きとなる提出書類(2種類の農業者控え)をお送りいたしますので、交付金が交付される令和6年3月末まで保管願います。なお、1回目の加入申請で署名をしていただいておりますので今回は、署名の必要は有りません。

また、申請内容に変更が有れば速やかに連絡願います。

農業者	フリガナ	**** *	フリガナ	
	氏名又は法人、組織名	**** *	様	代表者氏名(法人、組織のみ)
住所	(〒 939-15**)		電話	0763-**-****
	富山県南砺市○○***		FAX	- -
経営形態	個人	認定状況	認定なし	

地域協議会等管理コード	共済加入者コード	「水田・畑作経営所得安定対策」対策加入者管理コード
--***-***	***-***-***	

交付申請の内容	申請状況
水田活用の直接支払交付金	申請する
畑作物の直接支払交付金(ゲタ)	申請しない
面積払	申請しない
収入減少影響緩和交付金(ナラシ)	申請しない
コメ新市場開拓米等促進事業	申請しない
畑作物産地形成促進事業	申請しない
畑地化促進事業	申請しない

収入保険の加入状況	加入していない
-----------	---------

畑地化促進事業・定着促進支援の交付方式	一括交付	分割交付
---------------------	------	------

対象作物等	生産販売	共済加入	対象作物等	生産販売	共済加入
主食用米			WCS用稲		
小麦			加工用米		
二条大麦			新市場開拓用米		
六条大麦			飼料作物		
はだか麦			そば		
大豆			なたね		
てん菜			産地交付金の地域振興作物	○	
でん粉原料用ばれいしょ			水田農業高収益化推進助成対象作物		
飼料用米					
米粉用米					

畑作物の直接支払交付金(ゲタ)関連			
対象作物	生産予定面積(m ²)	確定面積(m ²)	
小麦	a m ²	a m ²	
二条大麦	a m ²	a m ²	
六条大麦	a m ²	a m ²	
はだか麦	a m ²	a m ²	
大豆	a m ²	a m ²	
そば	a m ²	a m ²	
なたね	a m ²	a m ²	
てん菜	a m ²	a m ²	
でん粉原料用ばれいしょ	a m ²	a m ²	

収穫後交付の希望

水稻単収	531 kg/10a	
水稻用途別作付面積		
用途	生産予定数量	生産予定面積
主食用米	kg (A)	a m ²
	0	0.00
用途 出荷・販売契約数量		
用途	kg・ロール	生産予定面積
WCS用稲		a m ²
米粉用米	kg	a m ²
うちコメ新市場事業対象を除く	kg	a m ²
// 対象分		
飼料用米(生もみ除く)	kg	a m ²
飼料用米(生もみ)	kg	a m ²
青刈り稲		a m ²
新市場開拓用米	kg	a m ²
うちコメ新市場事業対象を除く	kg	a m ²
// 対象分		
加工用米JA②	kg	a m ²
加工用米他②	kg	a m ²
うちコメ新市場事業対象を除く	kg	a m ²
// 対象分		
備蓄米③	kg	a m ²
新規需要米等の面積計(①+②+③)		a m ²
		0.00
水稻作付面積		a m ²

戦略作物等関係			
対象作物	基幹作物作付面積	二毛作付面積	
麦	a m ²	a m ²	a m ²
稲作物産地形成促進	非対象分		
対象分			
大豆	a m ²	a m ²	a m ²
稲作物産地形成促進	非対象分		
対象分			
飼料作物(除くWCS用稲)	a m ²	a m ²	a m ²
うち、は種			
うち、は種以外			
うち青刈り稲	a m ²	a m ²	a m ²
うち子実用とうもろこし	a m ²	a m ²	a m ²
稲作物産地形成促進	非対象分		
対象分			
うち青刈りとうもろこし	a m ²	a m ²	a m ²
うち牧草	a m ²	a m ²	a m ²
うち、は種			
うち、は種以外			
上記以外の飼料作物	a m ²	a m ²	a m ²
加工用米	a m ²	a m ²	a m ²
コメ新市場事業	非対象分		
対象分			
WCS用稲	a m ²	a m ²	a m ²
米粉用米	a m ²	a m ²	a m ²
出荷・販売数量(数量払い対象)	玄米	kg	
	もみ	kg	
飼料用米(生もみ除く)	a m ²	a m ²	a m ²
出荷・販売数量(数量払い対象)	玄米	kg	
	もみ	kg	
飼料用米(生もみ)	a m ²	a m ²	a m ²

産地交付金関係			
対象作物	基幹作物作付面積	二毛作付面積	
そば	a m ²	a m ²	a m ²
なたね	a m ²	a m ²	a m ²
新市場開拓用米	a m ²	a m ²	a m ²
コメ新市場事業	非対象分		
対象分			
地力増進作物	a m ²	a m ²	a m ²
高収益作物	a m ²	a m ²	a m ²
うち、畑作物産地形成促進	*** **		

畑地化促進事業		
項目	R4開始分	R5開始分
高収益作物	a m ²	a m ²
うち加工・業務用	a m ²	a m ²
畑作物(高収益作物以外)	a m ²	a m ²

産地交付金関係・その他作物			
作物名	作物作付面積	作物名	作物作付面積
○○	a m ²		a m ²
	*** **		
△△	a m ²		a m ²
	*** **		
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²
	a m ²		a m ²

農地の利用計画欄																
農地の番号	耕地番号	分筆番号	地名・地番、大字、字、集落地番	交付対象となる年度	作期	水田面積(本地面積)	作物作付面積	作物名	(牧草)は種の有無	出荷数量等	多収品種	地権者			水田活用の直接支払等	備考
												地区名	集落名	氏名		
ほ	***	001	○○○ ***		1	a m ²	a m ²	出荷:○○		○					基幹作物	その他
	***	001	○○○ ***		1	a m ²	a m ²	特産:△△		○					基幹作物	その他
欄						a m ²	a m ²									
						a m ²	a m ²									
計						a m ²	a m ²									

水田活用直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書兼誓約書(控)

令和 5年10月13日

北陸農政局長 殿

報告(誓約)者 住所 富山県南砺市 □□ △△

氏名 ○○ ○○

交付申請者管理コード

経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)IVの第2の1の(4)の②、IVの第2の2の(9)の⑥のイ、IVの第2の3の(9)の⑥のイ及びIVの第2の4の(3)の②の規定に基づき、下記のとおり、出荷・販売状況が分かる書類を提出します。

記

1 対象作物ごとの出荷・販売状況が分かる提出書類

裏面のチェックリスト中、「今回提出」としたものについては、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを添付して報告します。

「来年の6月30日までに提出」としたものについては、申告どおり、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを提出することを誓約します。

(注1) 交付申請している対象作物名の□に✓(チェック)を付けた上で、対象作物ごとの出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の確認書類の提出方法について、該当する提出方法の□に✓(チェック)を付けてください。

(注2) 畑作物の直接支払交付金(数量払)に交付申請した方で、同交付金(数量払)の交付申請手続において、水田活用直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売状況が分かる書類を提出する(提出した)方は、「畑作物の直接支払交付金で提出」の□に✓(チェック)を付けてください(本報告で出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等を提出する必要はありません。)

(注3) 対象作物について、自家加工や直売所等での販売のみに供する場合には、確認書類として「水田活用直接支払交付金の対象作物に係る自家加工販売(直売所等での販売)実績報告書」(参考様式3)を作成して提出してください。

【チェックリスト】

対象作物名	出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の提出方法
<input checked="" type="checkbox"/> 麦	<input checked="" type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input type="checkbox"/> 大豆	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input type="checkbox"/> 米粉用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 飼料用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> WCS用稲	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 加工用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 新市場開拓用米(産地交付金)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 飼料作物	<input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input checked="" type="checkbox"/> 地域振興作物(産地交付金、水田農業高収益化推進助成、畑地化促進助成、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業)	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出

※コメ新市場開拓等促進事業に申請した場合は、米粉用米、加工用米及び新市場開拓用米のうち該当する品目にチェックを入れてください。

2 交付金の返還

正当な理由なく1で申告した時期までに出荷・販売状況が分かる書類を提出しない場合、又は虚偽の報告をした場合には、その作物に係る交付金を返還します。

令和5年度 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成・産地交付金）、畑作物産地形成促進助成金、コメ新市場開拓等促進助成金 体系図

令和 5年 6月 1日 現在

計	13,000円～17,000円	13,000円	13,000円	1,900円	13,000円	5,000円～18,500円
二 毛 作	県8 大豆生産性向上・拡大加算 5,000円 県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	産地交付金（白色）・令和6年3月支払い予定			県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	県6 園芸作物 二毛作助成 5,000円 と14 二毛作 助成 麦、たまねぎ、球根あとに出荷する にんじん、キャベツ、カブ ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 13,500円
		県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	と15 土づくり 助成 (麦、たまねぎ、球根あとに限る) 1,900円	県1 特産作物等 二毛作助成 13,000円	

計	35,000円～52,800円	35,000円～39,600円	55,000円～114,000円	20,000円～25,000円	10,000円	20,000円～44,000円	14,400円～44,800円	
基 幹 作	県8 大豆生産性向上・拡大加算 5,000円 (団地 加算) (担い手集積加算) と6×10 20ha以上 400円 と5×9 10ha以上 900円 と4×8 5ha以上 1,900円 と11 1ha以上 (団地 加算) 4,600円 と3×7 3ha以上 (担い手集積加算) 4,600円 と12 3年以上契約 複数年契約 加算 4,600円	県3 飼料用米 拡大加算 2,000円 県4 米粉用米 拡大加算 7,000円	と19 加工用米 拡大加算 5,000円	戦略作物助成 (黄色) ・令和5年11月支払い予定 畑作物産地形成促進助成 (水色) ・令和5年12月支払い予定 コメ新市場開拓等促進助成 (水色) ・令和5年12月支払い予定	地力増進作物を 基幹作で作付されても、 産地助成金は 交付されません。 麦・たまねぎ・球根あとに 作付した場合に限り 産地交付金が 麦・たまねぎ・球根の 耕作者に 支払われます。	と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リドク・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リドク・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 りんご・ミカド・赤アジ 白鶯餅 芋・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 24,000円	と16 そば作付 助成 20,000円	と13 1ha以上 土地利用集積 加算 6,400円 と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リドク・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リドク・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 りんご・ミカド・赤アジ 白鶯餅 芋・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 24,000円 と1 出荷する 高収益作物 野菜・花卉・花木・果樹 (果樹は植栽後5年以内)
	作 物 名	畑作物産地形成促進助成 40,000円 戦略作物 助成 35,000円 麦・大豆	戦略作物 助成 35,000円 飼料作物	戦略作物 助成 (収量に応じて) 55,000円～105,000円 新規需要米 飼料用米 米粉用米	コメ新市場開拓等 促進 助成 30,000円 戦略作物 助成 20,000円 加工用米	地力増進作物	複数年契約 助成 10,000円 新市場開拓用米 輸出用米	そば作付 助成 20,000円 そば

＜ 注意 ＞
 これらの助成や加算を受けるには、12月末日までに
 栽培履歴簿と販売伝票等の写しの提出が必要になります。
 (この他にも、国や県等が定めた助成措置がありますが、
 当協議会で該当が無いものは省略しています。)
 単価は、10a当たりです。